

審査報告

請願審査報告書

一件

名 加美地区の雨水等排水に関する請願書「請願才五号」

二 委員会付託月日

昭和四十年十月二十一日才三回福生町議会定例会才一日目にお

いて建設委員会に付託

三 委員会開会月日

昭和四十年十月二十三日 午前九時

本委員会に付託された右請願については、慎重審査の結果、つぎの意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

請願の主旨は了とされるので、環境整備の面から雨水等の排水について地元住民の憂慮される点を考慮し、応急的排水工事の施行を願いたい。

右のとおり報告いたします。

昭和四十年十月二十三日

建設委員会

委員長 岸

茂

榎生町議会議長

中西虎蔵殿

審査報告

陳情審査報告書

一件

名 町立小中学校の施設並びに運営に関する陳情書「陳情才五号」
中、総務委員会所管分（教育予算確保について及び講堂兼体育館の設置について並びに水泳場更衣室設置について）

二 委員会付託月日

昭和四十年十月二十一日才三回榎生町議会定例会才一日目において総務委員会に付託

三 委員会開会月日

昭和四十年十月二十六日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、慎重審査の結果、つぎの意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

（意見）

請願の主旨は了とされるので教育の重要性に鑑み財政の許^す範囲において、予算の確保又施設の設置につき努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和四十年十月二十六日

総務委員会

委員長 石川信義

福生町議会議長

中西虎蔵 殿

審査報告

陳情審査報告書

一件

名 町立小中学校の施設並びに運営に関する陳情書「陳情才五号」

中、建設委員会所管分（通学路の整備について）

二 委員会付託月日

昭和四十年十月二十一日才三回福生町議会定例会才一日目において建設委員会に付託

三 委員会開会月日

昭和四十年十月二十三日 午前九時

本委員会に付託された右陳情については、慎重審査の結果、つぎの意見を付して採択の上、執行機関に送付すべきものと決定した。

（意見）

町財政上、早期に通学路全面にわたる整備は困難と認めるも、各校の通学路中、重要な路線については重点的に、これが整備方につき●努力されたい。
右のとおり報告いたします。

昭和四十年十月二十三日

福生町議会議長

中西虎藏殿

建設委員会

委員長 岸

茂

昭和四十年十二月十三日

第四回福生町議会議定例会決議録(第一日目)

第四回定例

一 昭和四十年五月十三日第四回福生町議会定例会を福生町役場議場
に招集された。

一出席議員は次のとおりである。

- | | | | | | |
|------|--------|------|--------|------|-------|
| 一番 | 細瀬晋一君 | 二番 | 岸 茂君 | 三番 | 高崎豊吉君 |
| 四番 | 川辺忠蔵君 | 五番 | 岩田 博君 | 六番 | 石川信義君 |
| 七番 | 杉本奇雄君 | 八番 | 上石隆吉君 | 九番 | 村野 弘君 |
| 十番 | 加藤清一君 | 十一番 | 高橋千春君 | 十二番 | 大沼秀伍君 |
| 十三番 | 大久保一朗君 | 十四番 | 塩野鉄太郎君 | 十五番 | 安本益夫君 |
| 十六番 | 大野行天君 | 十七番 | 斎藤博君 | 十八番 | 堀川 寅君 |
| 十九番 | 中村国太郎君 | 二十番 | 田村匡雄君 | 二十一番 | 小堀仁七君 |
| 二十二番 | 林 幸男君 | 二十三番 | 中西虎蔵君 | | |
- 一欠席議員は次のとおりである。

欠席議員なし

一又員は次のとおりである。

二十四番

一議会事務局の職員は次のとおりである。

議会事務局長 島田 徳君 議事係長 野崎 薫君

一地方自治法第百三十一条の規定により出席説明員は次のとおりである。

ある。

町長 石川 常太郎君 助役 森田 幸造君 収入役 秋山 誠一君

教育長 篠崎 俊天君 議員 大野 忠一君 議員 森田 徳君

議員 上野 重勝君 議員 町田 倍二君 議員 出子 国利君

議員 古谷 徳男君 議員 高水 永君 議員 貞井 喜代次君

議員 橋本 孝蔵君 議員 田村 忠雄君

一今日の議事日程は次のとおりである。

日程第一

会議録署名議員の指名について

日程第二

会期の決定について

日程第三

福生町手数料条例の一部を改正する条例案

日程第四

福生町課設置条例案

日程第五

福生町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案

日程第六

昭和四十年年度福生町水道事業会計補正予算(第二号)案

日程第七

水道志急分水勘定について

日程第八

昭和三十九年度福生町一般会計歳入歳出決算補正について

日程第九

昭和三十九年度福生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算補正について

議案第六十五号

日程第一 昭和三十一年度福生町公益質屋特別会計歳入歳出決算
認定について (議案第二十号)

日程第二 昭和三十一年度福生町福生郡特別企画福生土地区画整理事業
特別会計歳入歳出決算認定について (議案第二十一号)

日程第三 昭和三十一年度福生町と吉田陽特別会計歳入歳出決算認定
について (議案第二十二号)

日程第四 都立立川洋教学校閉鎖に関する請願書 (請願第六号)

日程第五 下水路設置に関する請願書 (請願第七号)

日程第六 福生中学校分校の独立に伴う施設備品に関する陳情書 (陳情第六号)

日程第七 身分の普及に関する陳情書 (陳情第七号)

日程第八 年末手当に関する陳情書 (職組) (陳情第八号)

日程第九 年末手当に関する陳情書 (天外) (陳情第九号)

一日の会議事件は次のとおりである。
議事日程と同じである。

日程第十 年末手当に関する陳情書 (天外) (陳情第十号)

一日の会議事件は次のとおりである。
議事日程と同じである。

日程第十一 年末手当に関する陳情書 (天外) (陳情第十一号)

一日の会議事件は次のとおりである。
議事日程と同じである。

一町長(石川常太郎君)お話しをいたしたるよし、挨拶申し上げす。
 本日昭和四十年年度最後の議会でございますが、議員各位
 におかれましては、大変ご多忙のところ、早朝よりご出席に
 いただきまして誠にありがとうございます。本議会にお
 かれましては、条例改正案三件、水道事業特別会計補正予算
 案一件、昭和三十九年度福毛町股会計決算並びに水道会
 計を除く特別会計決算、昭陽市との水道に関する議決件
 以上の議案も議決あるいはご認定をいただくべくお願いす
 る次第でございます。何とぞ慎重なるご審議をいた
 されし、ご議決あるいはご認定に下さるようお願い申し
 上げます。簡単でございますが、挨拶といたします。
 一議長(中西虎蔵君)日程第一会議録署名議員の指名を行います。
 署名議員の指名は、会議規則第一百九条の規定により議長にお

い、指名いたします。

三番 大久保一朗君
 十四番 塩野鉄久助君
 五番 辻本益夫君

以上三名の方にお願いたします。なお署名議員は本会
 期を通じてお願いたします。

一議長(中西虎蔵君)報告事項がありますので、事務局長をし
 て報告いたします。

(島田議会事務局局長朗読)省略

九月分別月出納検査結果報告

(別添参照)

十月分別月出納検査実施結果報告

(別添参照)

(陳情第六号)中「施設設備を」施設用品に訂正する。

一議長(中西虎蔵君)以上、議決、ご多謝、ご報告願います。

(町長石川常太郎君登壇)

一町長(石川常太郎君)其の議会からの大きな下さることにつくおし
て、私より一報告申し上げなむ後ほど助役より一件ご報
告申し上げます。オ一といはしおし、オ三小學校建築に關し
おし、本校の裏に建設しつゝありおしに給食室の件でござ
います。が、三月一日午後八時四十分頃、コンクリートの打込み
中崩壊いたしおした件かございます。誠に議員の皆さん
方を迷惑いたしおし、申訳ない次第でございます。
三日に総務委員さんのお集りいたさおし、事情をこ
報告申し上げ、おさした。事故の起りおした時、ただち
に多数の議員さん方にかけつけいたさおし、ご迷惑を
おかけしおした。こと深くお詫び申し上げます。と同時にこ
心配をいたさおし、誠にありがたうございます。

理事者の措置といはしおし、当然原因の究明、あるいは
工期の点検、いろいろ心配をいたしおした。建築の時算と
いたしおし、桜井建築士に常駐監督を命じ、おさるわけ
であります。従いおし、三月一日事故後、桜井建築士並に
に請負業者である佐久間建設社長並に現場監督を呼
びおし、事故の究明、その後の建築の予想並に、工期等
にござおし、書類を出すよう申し渡しをいたしおした。
それによりますと、工事につくおし、は、絶対に心配は
ないといふことございます。これについては、工事の予
定報告書を建築会社より取りおし、今後絶対にこ
のような事はない。又、工事中には絶対に間に合わせるとい
う事を取ったわけでございます。桜井建築士につくおし、
は、主にその原因でございます。が、崩壊の最初に起った

場所がオ三番目の張りでございすのでオ三番目を支え
てありおしたオサポートの欠陥あるいはそのオサポートの下にありま
したオスロージの欠陥、又はくさびの欠陥、この三つが考えられ
ようございすおすけれども、そのうちどれであつたかとい
う事ははつきりしないわけございす。なほ現在、日野
市にみえおしと同じ刑体の建築をレイありおし、休んら
工事も支障なく進捗レイあるようございすおすが、当時
の状況といはれおすと、原因にフイは思い当るところ
はないという事でございすおすが、どちらにいたしおし
ても起つた事は事実でございおすから原因はあるわ
けございす。ただいお申し上げおしたとあり、ス
ロージであるのか、又はサポートなのかは、わかりしないの
であります。佐久間建設に、つておし、は建築致能すと

うかという事でございすおすが、すでに埼玉県、狭山市に
おきおし、立派な学校を建設した経験もございおすし、瑞
穂町におきおし、も現在ほとんど完成に近い学校もござい
おす。私達も責任上、事件は瑞穂町の学校を見、参りお
した、か瑞穂町当局によりおすと、瑞穂町の学校で建設され
た学校の中では、佐久間建設が一番よろしいという事を、用い
て参つたわけでありおす。でございおすので、技術上の欠
陥はないものと信じてありおす。道義的に責任はござ
いおすが、建築技術上、二期に、おに、あうという事で、ございお
すので、是非、ご覧、お願、いおし、の、お、不、読、け、さ、せ、い、い
た、だ、さ、た、い、と思、い、おす。本日、五時、より、給、食、室、の、コン、グ、リー
ト、打、込、み、が、始、お、り、おし、て、明日、二、回、目、を、打、込、け、工、程、と、い、た
し、おし、は、年、末、に、は、遅、れ、を、取、り、も、と、す、わ、け、で、い、ご、い、おす。